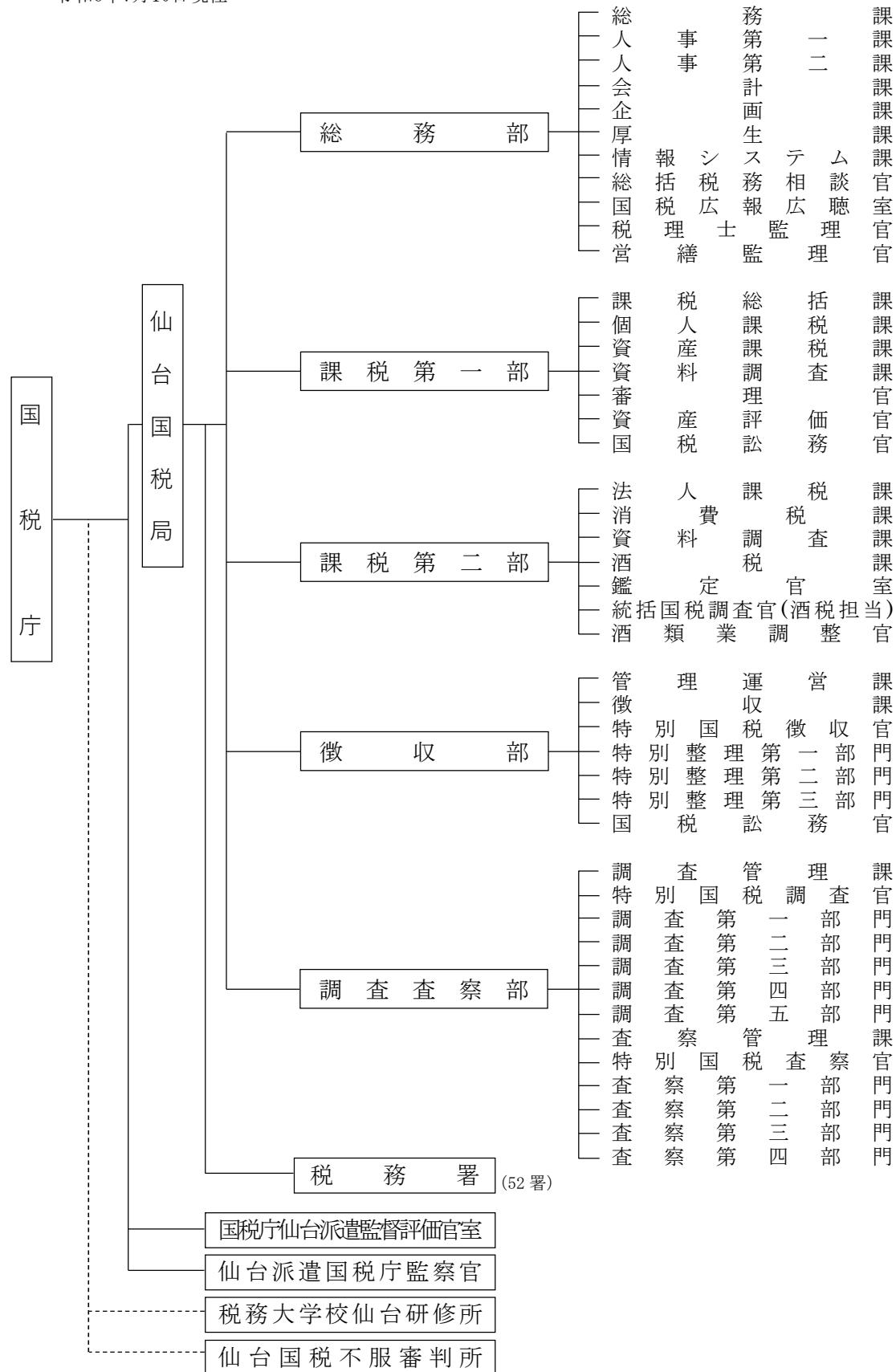


仙台国税局・管内税務署機構図

(1) 仙台国税局

令和6年7月10日現在



(2) 管内税務署

令和6年7月10日現在

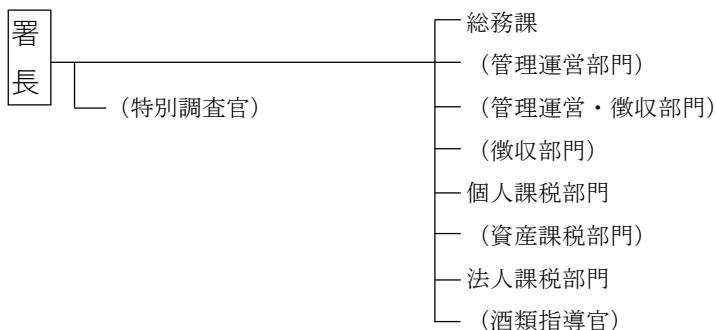
○ 副署長設置署 (11署)

〔 青森、八戸、盛岡、仙台北、仙台中、仙台南、秋田南、山形、
福島、郡山、いわき 〕



○ 副署長設置署及び調査部門制署のどちらにも属さない署 (30署)

〔 弘前、五所川原、十和田、宮古、水沢、花巻、一関、
釜石、石巻、塩釜、古川、気仙沼、大河原、佐沼、秋田北、
能代、横手、大館、本荘、大曲、米沢、鶴岡、酒田、
新庄、村山、会津若松、白河、須賀川、相馬、二本松 〕



○ 調査部門制署 (11署)

〔 黒石、むつ、大船渡、久慈、二戸、築館、湯沢、寒河江、
長井、喜多方、田島 〕



(注) 税務署の機構図のうち () 書は、全署に配置されていないものを示す。